

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審				控訴審				上告審					
届	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	
東京	相続税		国(目黒税務署長)	未確定	26	1	石井松務官 南部実査官	東京地方2		R1.9.30	R5.1.26	棄却							
大阪	法人税		国(東山税務署長)	係属	25/3~ 27/3 28/3	1	初山松務官 松瀬俊治 長西専門官 菊地実査官	東京地方38		R1.10.15	R5.2.17	全部敗訴		R5.3.3		国側			
名古屋	法人税		国(沼津税務署長)	係属	25/12~ 28/12	1	堀本松務官 鈴木実査官	静岡地方2		R1.10.1									
東京	法人税		国(京橋税務署長)	係属	26/6~ 28/6	1	岡村松務官 今村実査官	東京地方3		R1.12.2									
東京	法人税		国(京橋税務署長)	係属	26/10~ 28/10	1	岡村松務官 今村実査官	東京地方3		R1.12.2									
関係	所得税		国(所沢税務署長)	未確定	21~27	2	増村松務官 小谷野専門官 山崎実査官	東京地方38		R1.12.5	R4.9.9	却下 棄却		R4.9.21		相手側		R5.4.19	棄却
東京	所得税		国(杉並税務署長)	係属	26	1	森本松務官 木村主査	東京地方51		R1.12.4	R5.3.14	一部敗訴		R5.3.28		国側			
関係	所得税		国(水戸税務署長)	係属	26	1	近間松務官 小谷野専門官 齋藤実査官	水戸地方2		R1.12.26	R4.5.26	棄却		R4.6.10		相手側		R5.1.18	棄却
東京	所得税		国(旭税務署長事務承継者神田税務署長)	係属	24~26	2	高栗松務官 中藤専門官	大阪地方2		R1.9.26	R4.11.30	棄却		R4.12.9		相手側			
東京	法人税		国(麹町税務署)	確定	26/1~ 29/1	1	平山松務官 淺野実査官	東京地方2		R2.1.31	R5.3.16	棄却							
東京	法人税		国(神奈川税務署長)	係属	29/3	3	木村主任松務官 世古実査官	東京地方2		R2.3.4	R4.1.20	棄却		R4.2.4		相手側		R4.9.14	全部敗訴
東京	相続税		国(川崎北税務署長)	係属	27	1	北村主任松務官 小林実査官	東京地方38		R2.5.1	R4.5.17	棄却		R4.5.26		相手側		R4.11.24	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審		控訴審				上告審																
局	主税目等	原告等	被告等	概要等	課税年度	処分部等	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	課訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果			
仙台	法人税		国(仙台北税務局長事務次長兼仙台中税務署長)	消費税 外注費の過大計上、損額損失計上漏れ及び損害賠償請求権計上漏れに対する更正処分及び追加算税賦課の通告	24/9~29/9	1	林松務官 山内訟務官 佐藤実室官	仙台地方2		R3.4.19																	
大阪	所得税		国(西宮税務署長事務次長兼芦屋税務署長)	司法修習生が最高裁判所から支給を受けた基本給付金は所得税法第9条第1項第15号に規定する学資金に該当して非課税所得となるか	30	1	北村訟務官 後谷穂括 辰巳圭彦 階戸実室官 永尾実室官	大阪地方7		R3.5.11	R4.12.22	棄却 大阪高等7			R4.12.26		相手側										
広島	法人税		国(廿日市税務署長)	地上権設定契約に基づく権利金5億円を所得金額に計上すべきか 権利金を計上しなかったことは、原告の隠蔽と評価すべき行為に該当するか否か	30/3	2	水田主任訟務官 村岡訟務官 和久里専門官 高橋実室官	広島地方2		R3.5.31																	
東京	消費税		国(本所税務署長)	課税仕入れのうち、住宅用に賃貸されている販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」のみ要するものと「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか	27/4~30/4	1	岡村訟務官 野村専門官	東京地方3		R3.6.8																	
東京	法人税		国(東京上野税務署長)	法人税法81条の9第2項の規定に基づき、被合併法人の同法57条2項に規定する未処理欠損金を原告の連結欠損金額とみなし、同法81条の9第1項の規定を適用して当該連結欠損金額に相当する金額を損金の額に算入したことは、同法132条の2に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となる」と認められるもの」に該当するか	29/3	3	小西訟務官 吉川実室官	東京地方3		R3.4.30																	
福岡	法人税		国(行橋税務署長)	青色申告承認取消処分の適法性(2期連続期限後申告となったことに納税者の責めに帰すべき事由があるか否か)	1/8	1	松隈訟務官 吉開実室官	福岡地方1		R3.6.25	R4.12.14	棄却 福岡高等4			R4.12.20		相手側										
東京	法人税		国(横須賀税務署長)	1 相手側の役員が負った第三者に対する損害賠償金等は、本件各事業年度の法人税の所得金額の計算上損金の額に算入されるか否か。 2 上記損害賠償金に係る訴訟費用(弁護士費用)は、本件各課税期間の消費税の課税仕入れに係る支払対価の額に算入されるか否か。 3 上記損害賠償金等について、相手側に源泉徴収義務があるか否か。(消費税)	26/9、28/9	1	高梨訟務官 山崎実室官	横浜地方1		R3.6.9																	
東京	所得税(源泉)		国(川崎南税務署長)	相手側が非居住者等に支払った旅費等に相当する額は、国内源泉所得に該当し、その支払につき相手側に所得税法212条1項に規定する源泉徴収義務があるか否か	27/2.7.1 0.11、 28/1~ 3.8.12、 29/6.9.1 2、 30/1.2.4、 6.7.9.10	1	木村主任訟務官 松永実室官	東京地方3		R3.7.7	R4.9.14	棄却 東京高裁23			R4.9.29		相手側	R5.4.26	棄却								
東京	消費税		国(芝罘税務署長)	課税仕入れのうち、住宅用に賃貸されている販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」のみ要するものと「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか	27/3~31/3	3	森田訟務官 依田圭彦	東京地方51		R3.6.25																	
東京	消費税		国(新宿税務署長)	本件課税期間について簡易課税制度を適用した本件更正処分は不当か否か。(本人訴訟)	30/3	1	岡村訟務官 今村実室官	東京地方51		R3.7.21	R4.4.12	棄却 東京高等17			R4.4.21		相手側	R4.10.26	棄却	最高二小			R4.11.14		相手側	R5.4.5	取下げ
大阪	所得税		国(西税務署長)	外国子会社合算税制の適用の可否(①居住者該当性、②特定外国子会社該当性)	25~29	2	今田訟務官 後谷穂括 上田専門官 荒木実室官	大阪地方2		R3.8.3																	
福岡	所得税(譲渡)		国(八幡税務署長)	①原告が過去に支出した借入金利子等の取得費該当性 ②原告が取得した資産の措置法第37条適用の可否(本人訴訟)	25	1	宮崎訟務官 後藤実室官	福岡地方1		R3.8.3																	
大阪	相続税		国(芦屋税務署長)	決定等通知書の理由附記に不備があるか	28	1	久恒訟務官 角田専門官 市原実室官	大阪地方7		R3.8.20	R4.9.22	棄却 大阪高等10			R4.10.3		相手側	R5.3.16	棄却								

